

原 著

児童虐待者の自発的来談動機と虐待動機について

——虐待する母親のカウンセリングの一例を通して——

大 辻 隆 夫* 内 海 有 弘** 上 川 貴 子***

On the Child Abuser's Motivation of Voluntary Consultation and Abuse
—— Via a Case of Counseling with a Mother Abusing her Six-Year-Old Daughter ——

SUMMARY

At present we almost cannot find any research and case reports on the child abuser's motivation of voluntary consultation and abuse. But this time we fortunately gained a case of counseling with a mother abusing her eldest and six-year-old daughter. Through this case we tried to study the mother's (the child abuser's) motivation of voluntary consultation and abuse.

The results are as follows ;

1. The mother's (the child abuser's) motivation of voluntary consultation is due to her intrapsychic suffering from and distress for guilt feelings about abuse to her daughter.
2. The mother's (the child abuser's) motivation of abuse consists of three intrapsychic dimensional motivations. They are as follows ;
 - a. Real abuse motivation, which is due to a discrepancy between the idealized child image of her daughter who is always smiling and comfortable and the reality of a growing and developing child (her rebellious daughter)
 - b. Conscious abuse motivation, which is due to some discrepancy between the idealized mother image of herself who is always smiling and tender and the reality of a mother who is angry with and violent to her daughter.
 - c. Unconscious abuse motivation, which is due to her sexually traumatic experience of being raped by her cousin in six years old.

キーワード：児童虐待，自発的来談動機，虐待動機の心理学的ヒエラルキー

I 目 的

-
- * 京都女子大学家政学部助教授（児童教育学）
Takao Otsuji
- ** 大阪府教育委員会子どもサポートグループSC
スーパーハイサー（臨床心理士）
Arihiro Utsumi
- *** 大阪市家庭児童相談室（家庭相談員）
京都女子大学大学院研修者（平成14年度）
Takako Uekawa

本稿の目的は、児童虐待者の自発的来談動機とその虐待動機の解明にある。一般に、虐待者の治療への動機は低く、そのために彼らの相談機関への自発的来談は極めて少ないとされている。児童虐待においてもしかりである（全国児童相

談所長会, 1997, 西澤, 1994, 斉藤, 1994, 児童虐待防止制度研究会, 1993, 厚生省, 1999)。Kempe (1962)の報告の翌年(1963)には, 全米児童虐待センター児童局による通告法モデルが提示され, 同年カリフォルニア州を皮切りに, 1967年までに全米で通告法が制定された(1998)。これは, 恐らく児童虐待が時として生命に関わる重大な問題でありながら, その解決を目的とする虐待者の自発的な来談が少ないためにとられた措置のひとつであろうと思われる。例えば, この点については, 西澤(1994)は, 家族や子どもが虐待そのものを主訴として援助を求めて来ることはほとんどなく, 虐待を適切に把握し効果的な治療的介入を行っていくためには, それを可能にするような制度がどうしても必要になると述べている。また, 中谷(1999)は, 虐待は暗数が多く, 放っておけば殆ど気がつかれないところで子どもがひどい目に遭っている状況を指摘している。筆者らも, このことについて同じ見解に立っている。自発的に来談することは治療の初期過程における最も重要な段階のひとつであり, このことをもって来談者が治療に対してある程度の準備性を所有していることを示唆しているものと言える。精神分析的な文脈で言い換えれば, 自発的に来談することは, 来談者が問題解決のための抵抗としての防衛あるいは代理的な満足としての虐待を超えて, 治療を選択したことになる。このことから治療者は, 来談者の理性我(reasonable ego)との協力が可能となる。つまり自発的な来談は, 作業同盟(working alliance)(Greenson, 1967)ないしは治療同盟(therapeutic alliance)(Langs, 1973b)の構築の可能性を示唆する。

この意味においても虐待者の自発的な来談動機は極めて重大な意義をもつものであり, その解明は, 彼らの自発的な来談動機を促進し, 虐待の更なる悪化を防止することに資するものと思われる。さらに, 自発的な来談動機を解明することは, 治療的援助を求めない非自発的な虐待者の問題, つまり, なぜ虐待をしても悩まないのかという問題の解明でもある。

本研究は, そのなかでも小1の長女に対する虐待の苦悩(suffering)に端を発して自発的な来談を見た児童虐待事例を対象として取り上げ検

討した。来談動機には虐待者自身の苦悩とも理解できる被虐待体験にまつわるトラウマの投影も見られる。苦悩には治療動機としての重要な機能的側面がある(Greenson, 1967)。

虐待者がかつての被虐待経験者であり, 一般に親子関係における虐待—被虐待の反復強迫性の連鎖関係については虐待の世代間連鎖(inter-generational chain)ないしは伝達(intergenerational transmission)としてよく知られているところである(Daugherty, 1984, 深津, 1997)さらに虐待者が虐待を行うことを望まないにもかかわらず, 虐待を繰り返さざるを得ないということもまた指摘されている(Kolk, 1989)。いわゆる虐待の実態調査報告において, 虐待者が挙げるさまざまな現実的な動機が明らかにされているが, 虐待は減るところか年々増える一方である。これは, ある意味で実態調査の報告は虐待動機が虐待者の意識上の虐待理由を捉えているのみで, 真の動機, つまり虐待者自身の意識にのぼらない深層の虐待動機を捉えるに至っていないことを示唆するものではないだろうか。しかし, 現実的問題を解決するための強い介入が, 緊急時における虐待行為を一時的に防止することには勿論有効であるが, 本質的に虐待の発生を防止することに寄与するためには, やはり深層の虐待動機の解明を行う必要がある。なぜ虐待をするのか, あるいはなぜ虐待をせざるをえないのかという問題, つまり虐待動機を分析, 解明し, 虐待動機と虐待行為との関連を理解し, 体系化していく必要がある。これは, 虐待行為そのものの解決にとどまらず, その背景に潜む虐待者の心理的な問題, 病理の解決にも不可欠である。また, 治療者側においても虐待動機の解明によって治療的介入に必要とされる治療技法上の課題解決についての重要な手掛かりを得ることができると言えよう。

II 方 法

長女(小1)に対する虐待に悩む母親(以下Yと略記)に対して行ったカウンセリング事例について, その面接経過(計30回)の検討を通して上記の目的を考察する。尚, 本面接では原則とし

て週1回45分間のカウンセリングを行った。また、面接経過を客観的に査定するために投影樹木画法を実施し補助資料（樹木画3枚）とした。

III 事例の概要と面接経過

- ①クライアント：Y（36）、夫（37）、長女（小1）との3人家族。
- ②来談経路：長女の保育園の入園手続きに行ったときに当相談室の案内があったことを思い出して、自ら電話番号を調べて自発的に申し込んでくる。
- ③主訴：長女に対するYの虐待及びそれにまつわる苦悩。
- ④Yの症歴及び治療歴：幼児の頃から「動悸」とそれにまつわる不安に悩む。そのため、休養と称して保健室に行くことが多かった。中学2年及び3年時にクラスで仲間はずれにされたことから動悸がさらに激しくなり、病院を初受診する。心電図等の諸検査を受けるが異常なしと言われる。その後も動悸が激しくなった時に、数度受診するが同じ結果におわる。高校時代は年に2、3度動悸のために保健室で休養する。ロックコンサート会場での動悸が激しくなり控え室で休んだり、タクシーで帰宅することもあった。卒業後の春休み、自宅前で縄跳びをしていると動悸が起り救急車を呼ぶ。高卒後一般企業に就職するが、「失神」（就職直後）、「湿疹」（20才迄）、動悸（22才迄）、「頻尿」（26才まで）を理由に2年半で退職する。2回目の就職では1人残った事務所で動悸が起り、救急車を呼び、騒ぎが大きくなり、恥ずかしさのため退職した。3回目の就職の時、民間機関の自立訓練法に1年通う。効果があったのか、やる気が出てきて、会社を思い切って辞めて友人とNY、LA、ハワイに2ヶ月間旅行に出かける。初めての主体的な行動だったと語る。この後4回目の就職をするが、恋愛し結婚のため退職する（28才）。しかし、妊娠（3ヶ月）を契機に動悸が再発する。2年前（34才）に内科を受診したが、その訴えと症状のずれが大きく神経科にリファーされる。その後、投薬治療を繰り返すが効果なく、上記主訴により当室に自発的来談を見るに至る。
- ⑤面接経過：3期に区分してそれぞれの経過の

特徴を示す。

1期（1～16回）自発的来談動機と現実的虐待動機：

「小学1年の長女への怒りが止まらない。叩き出したら、もう自分ではブレーキが効かなくなってしまっていて、どうしようもないので予約して欲しい。口答えしたら、さらに怒って叩いてしまう。これはいかんと思って。祖父母と飲食店を共同経営しているが相談していることをしられないように開店準備時間前に店に戻りたいので早朝の時間に予約時間を設定して欲しい。」という母親の電話から虐待にまつわる相談が始まる。

長女は、それまでなんでもハイハイと言うことをきく子だったが、長女の小学校入学の頃から些細な反抗でもいらつき怒るようになる。このため特に毎朝登校前に額や手、足、肩を手加減なく力任せに叩く。後悔して自責の念に苦しむ。「怒った後、自分自身落ち込んでしまう。怒ることよりその後、後悔して自分を責める方が苦しい。」「誰も私が鬼のように怒っている姿を知らないんです。」「愛情をもって怒っているわけではないんです。」長女からの手紙「ごめんなさい。私はばかです。」を読んでさらに落ち込む。

長女に怒る前にその理由を説明したり、親戚の前で自己主張できるようになったこと、また長女の通園にまつわる辛さや苦悩及び姑に対する不満、「胃痛」を訴える。この頃から長女への衝動的な怒りに対するYの自己コントロールが可能となり、虐待が減少する。「怒ったらあかん、怒ったらあかと自分に言い聞かしたら、怒らなくて済むようになりました。」さらに「投薬」も必要なくなり止める。

2期（17～22回）意識的虐待動機と罪悪感（理想と現実の不一致）：

衝動的な怒りと罪悪感が消失する。「今は感情に任せて怒るようなことはありません。注意するという感じで叩くことはあります。以前なぜ怒っていたのかが分かりません。」「（長女に）注意しても（以前のように）罪悪感はありません。」長女の入学でY自身が緊張し、自己の理想の子ども像と一致しない長女にいらつき怒ったこと。「（長女には）いつも笑っててもらいたかった。いつも機嫌よくしてもらいたいの

です。これは言葉にできません。」

また自己の理想的母親像と現実の不一致から罪悪感を所有したことを語る。「私はなにか母親ぶっているんです。いつもにこにこしてやさしいお母さんという理想があるんです。怒っている姿はそれとは異なるもので、そのために罪悪感が凄いです。しかし、怒らないとか優しいとか言われるのも嫌なんです。」

深呼吸で動悸が整うようになったと長年の症状の改善を報告する。虐待して後悔を繰り返して来談したことについて「なにかあるんや。やっぱり専門の人の的確なアドバイスや話を聞いてもらわないと(虐待は)止まないと思いました。」と来談動機を詳しく語る。

当初の相談目的(主訴)に一応の解決を見たので、地域の公共無料相談機関という特性上終結を切り出すと、動悸がまた起るのではないかというYの不安と、自分の手で自分の首を絞めたり、手の爪で大腿部を傷つける等の長女の自虐的行為にまつわる悩みがあることを訴えたため再契約をして引き続き面接を継続することにする。

3期(23～30回)無意識的虐待動機(性的被虐待体験によるトラウマ):

事故(航空機事故,自動車事故)を空想すると不安になり動悸が激しくなる。さらに長女の将来が不安で結婚のことが心配だと語る。このあと破壊的な父親への恐怖(姉が誤って父親の大切にしていた鉢植えを割ると、父親が庭の鉢植えを目の前で全部叩き割ったこと。Yが座布団の上にピアノの椅子を乗せて遊んでいると突然怒鳴りだしたこと。母親が信仰している神棚を、父親が叩き壊してしまったこと。)を語る。さらに小6の従兄弟にレイプされた経験(6才)を告白する。これは、これまで誰にも言えなかったトラウマであり、フラッシュバックの度に苦しむと言う。「今でも、そのときの迫ってくる従兄弟の顔が浮かんでくる。」「テレビで再現シーンをしていると見てられなくなり、電源を切ってしまう。」

長女がその年齢に近づくにつれて過敏で神経質になったこと、及び結婚のことを考えると不安にさいなまれることを語る。

IV 考 察

すでに述べたように、本研究の目的は虐待者の自発的来談動機とその虐待動機の解明にある。ここでは、1 自発的来談動機、2 虐待の心理学的構造①現実的虐待動機②意識的虐待動機③無意識的虐待動機について考察する。

現在、児童虐待の分類概念については種々のものがある。例えばCantlay(1996)によれば次の4種に分類される。

- ①放置(neglect) 基本的な保護,管理,医学的な看護あるいは擁護の欠如。これは、最もよくありかつ最も生命に危機の恐れのある虐待の種類である。
- ②身体的虐待(physical abuse) 過度の暴力で身体的な傷害を与えること。これには児童に過度の運動など身体的に有害な行為を強いることも含まれる。
- ③情動的虐待(emotional abuse) 圧力,身体的でないし情動的な関わりを控えること,愛情剥奪,あるいは卑しめる言葉や行動で児童を支配すること。
- ④性的虐待(sexual abuse)

- 1) 子どもと大人とが実際に性的な接触をもつこと。
- 2) 消極的ないし積極的に児童を対象として利用すること。
- 3) 児童を大人のための性的な刺激として利用すること。
- 4) 児童に性的な行為や内容資料を不適切にさらすことである。

本研究対象の事例においてYは小1の長女に対する怒り,暴力を訴えている。つまりYの虐待はCantlayのいう②身体的虐待③情動的虐待に相当する。

1 自発的来談動機

Yとの最初のコンタクトは電話によるものであった。Yは電話で「小学1年の長女への怒り,虐待が止まらない。どうしようもないので予約して欲しい。(夫方)祖父母と飲食店を共同経営しているが,相談していることを(彼らに)知

られないように開店準備時間前に店に戻りたいので、早朝の時間に設定して欲しい」と訴えてきた。相談者は、その事態と緊急性を重く見て、一番近い相談日時を予約した。

このYが、虐待しているという現実を認め、そのことを後悔し、罪悪感で苦悩した結果自発的来談に至った動機には、苦悩をもたらした罪悪感がきわめて重要な役割を果たしている。つまり、この来談動機は治療同盟の構築を促す役目を果たしているものといえる。Greenson(1967)は、自我親和的(ego-syntonic)な抵抗が自我違和的(ego-alien)な抵抗に転換されることが分析治療の初期段階において極めて重要であり、そのことにより治療同盟が形成され、クライアントは一時のあるいは部分的に治療者に同一視し分析作業に進んで取り組んでいけることを指摘している。また、Levin(1994)やSugarman(1994)は、治療同盟の構築はクライアントがその関係のなかに自らの情緒的な問題を投げ入れるだけでなく、傷を受けたり、誘惑されたり、あるいは裏切られる等のあらゆる危険がある対象の存在を認識することを必要とすること、またそのことは、最終的にクライアントがかつて受容できなかった感情を認識し、そのために作り上げ、性格化した防衛的な態度の放棄さえも必要となることについて述べている。しかし、Hamilton(1996)は、虐待者との治療関係の確立について対象関係論の見地から、クライアントは、治療者を道徳的にはよいが自分を助けられない役に立たない対象と認識するか、もしくは自分に危害を及ぼす強力な対象と認識し、いずれを選択しても極めて否定的な見方をすることを指摘している。これらのことから、虐待者にとって治療同盟を構築することは極めて困難なことであるが、非常に重要であり、Yが罪悪感をもったことは治療開始にあたって決定的な意義をもつものであるといえる。

Levin(1994)は、多くの研究者の研究から虐待者、つまり、かつての被虐待者の特徴として、抑鬱、低い自己評価(low self-esteem)、恐怖症(phobias)、不安状態(anxiety states)、衝動的あるいは自虐的行動をはじめ、広範囲にわたる症状について述べているが、虐待の解決に寄与するためには、それとは対照的に、防衛的で、

かつ自虐的に知覚が歪められているが、虐待者が罪悪感を持つことで存在価値を感じることが出来る側面に注目する必要がある。つまり、Yは、罪悪感を持つことで自己の存在価値を所有し苦悩したことになる。しかし、この存在価値を持つことで、自己を見捨てることはなくなることに、虐待解決の糸口があるといえよう。

このように、Yが自虐的な価値観を持ちながら、虐待が解決されずに保持されるメカニズムについては次のように考えられる。

虐待者、つまり、かつての被虐待者はその虐待体験によるトラウマが癒されていないとき、好んで葛藤を呼ぶ状況を作り、虐待を繰り返す。Gil(1983)は、虐待者はかつて受けた状況、感情を経験して知っているために、引き出される不安が少なく、かつてと同じような状況を選んで作ってしまう矛盾について指摘している。そして、虐待者は虐待を統制することが出来ない無力感から2次的なトラウマを引き起こして悪化させてしまう。さらに、Horney(1945)も指摘するように、虐待者は、自虐的な感情に溺れて、苦悩に満ちた経験の現実性を弱め、トラウマの痛みを麻痺させてしまう。また、Levin(1994)が指摘するように、新しい経験もかつての重要なトラウマが押しつけた経験の組織化傾向に沿って経験させられる。そのために虐待者は自虐性のサイクルを強固に維持することになる。そのうえ、さらにLevin(1994)が指摘するようにトラウマを受けた状況での圧倒された情緒を統制したり、除去しようとする試みのため、虐待者は自我間の統合力が弱く解離しやすい。したがって、この自虐のメカニズムになかなか気がつかないばかりか、違和感をもつことすら困難である。このことにより、虐待者の治療へのきっかけを作ることは極めて難しく、当然の結果として、自発的来談が少なくなる。

来談者自身の自己の虐待に対する解釈は、それぞれに大きく異なるが、Yが一般的な虐待者と同様に自虐性を持ちながらも、罪悪感を所有し、苦悩したことは、無意識的ではあるが、この自虐サイクルに対して疑問を持ったといえよう。Yの「なにかあるんや」という発言は、その疑念を象徴的に表現するものであり、虐待の

歯止めになったと言えよう。

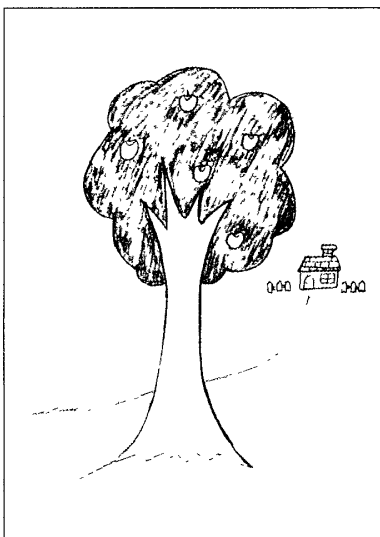
治療動機を促進するためには、虐待そのものに注意を払い検討することは勿論であるが、それとともに、自虐サイクルを意識化し、放棄して、新しいあり方を身につけていけるように、共感をベースにしながら、粘り強く徹底操作 (working through) していく必要がある。

最後に、Freud (1930) を初め Kline (1985) などが指摘するように罪悪感の背後には不安の存在が予想される。治療者として、虐待者の罪悪感の重要性を十分認識しながら、罪悪感、つまり自責することでのいかなる根本的な原因を回避しているかと考える視点も持つておく必要がある。しかし、1期におけるYのように、罪悪感を訴えるだけでは、治療者に依存的な解決を求めているにすぎず、このようなYのこの在り方は自己防衛的であり、本質的な解決には結びつきにくいと言えよう。

2 虐待動機の心理学的構造

①現実的虐待動機 (長女の反抗)

図1：面接1回目のYの描画



面接1回目のYの描画は樹冠が閉じられており、その中を濃く塗りつぶしている。TCL (大辻, 2002) によると、閉じた樹幹は、自己表出の禁止を示しており、さらに過度に濃い陰影は敵対的行動もしくは攻撃的行動を示す。つまりこの描画はYの自己表出の禁止による衝動の行動化が生じている状態や

敵対的行動、つまりはYの虐待を示唆している。

Yの症歴及び治療歴から医学的に問題がないにもかかわらず、これまで保持されてきた動悸、湿疹、失神、頻尿、あるいは胃痛などの身体的不調に外在化された怒りの存在はある程度予測されたことであったが、長女に対する暴力は、現実的に長女の反抗が引き金、つまり動機となり始まった。叩き出したらブレーキが効かず、

力任せに毎日のように叩いていることから、その執拗力で衝動性のある怒りはかなり強烈なものであり、またそのおおっぴらな怒り (open rage) の表出には性的なトラウマの存在を予想させるものがあり、同時にその行動化 (acting out) に伴う自責も厳しく、Yの自我経験を越えて溢れ出る怒りに対して共感的なアプローチで受容し、その怒りをこの自我に統合していくことが必要と思われた。長女の通園にまつわって苦悩が始まったこと、また長女の入学前に不安が高まったことなどから、Yは長女を同一視し、長女に対して怒りを放出しやすい状況にあったことが理解できる。同時にそれは、母子間のエディパールな結合 (Hamilton, 1996) を強め、その一体性はYのみならず長女も含めての自虐サイクルの構造化を進めるものと言えよう。実際、再契約の主訴のひとつは、長女の自虐行為の解決を求めるものであった。そのため、Yの長女に対する投影を軽減することが治療のターゲットとして重要であると考えられた。このためには、虐待者は共感されることを通して、自らを対象化し、現実検討力をつけることが必要となる。衝動の言語化は、衝動の行動化の緩和に有効である。また、Yの虐待を肯定も否定もせず受容し、共感することは、Y自身の精神内界の (intrapsychic) 虐待の心理学的プロセスへの違和感を高めるためには有効である。

長女がなんでもよく言うことを聞いていたときには長女を支配することでYの攻撃性は充足されていたが、Yからすれば弱い立場にあったはずの長女からの予想外の反抗によって、長女に対して怒りが爆発したものと予測される。支配することは、自らの存在価値を問うこと、つまり、根本的な無価値感に触れることを避けるという意味で、それはYの防衛である。Yは、長女の反抗によってその防衛が破綻し、存在価値にまつわる不安が高まり、怒りが爆発しやすい状況におかれたことも指摘できよう。

Jersild (1955) は怒りについて自己発見の重要な手掛かりであるとともに自分自身であろうとする権利を保持したり、自らを主張しようとする権利を行使する手段として役立つことを指摘している。つまり、怒りは自らを守る機能を

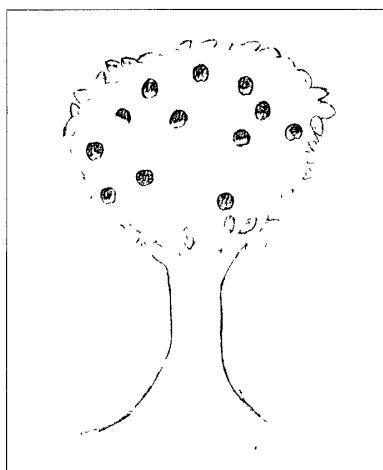
果たすものであり、自らを取り戻すためにも不可欠な自然な感情である。しかし、虐待を解決するために、虐待者は安全な関係の中で怒りを表出することは、行動化で怒りを発散することと次元の異なるものであることを理解する必要がある。それは、虐待の解決のみならず、虐待者が所有する受容しきれない爆発的な怒りが投影されて神経症的な恐れを抱くという病理の洞察のためにも必要なことである。実際Yは、「挨拶をしても返事をしてくれない」「姑には何も言えない」「相談室に来ることを言えない」等のように義父母に過敏なほどの恐れを抱いていた。

Yは毎回の如く、虐待すること及びその後の後悔について語るなかで、行動化で表現していた怒りの一部を長女に対して言語で説明できるようになり、オリジナルな対象ではないが、主人側の親戚に対して自己主張できるまでになる。この自己主張は自己無力感 (self-worthless) に反する。つまり自虐サイクルからの脱却の一步でもある。今後のプロセスとして、怒りによって処理していたものについての分析が必要と思われる。

最後に、なぜ長女はこの時期に反抗したのかという問題である。これは、Y自身も述べているように、長女が自らの被虐待体験の年齢に近づいて不安が高まり、そのため、長女に無意識に伝達されたYの不安に対する防衛としての意味を持つものであろう。Yの過去の未解決の問題が、長女の現在に滑り込んでいることを示唆しているものといえよう。

②意識的虐待動機（理想との不一致）

図2：面接20回目のYの描画



面接20回目の樹木画において、樹冠全体に描かれていた陰影が、果実に集約され、減少している。TCL (大辻, 2002) によると、果実は自己を消耗させる依存欲求を示す。また、Cantlay (1996) によると、陰影は描画者の不安、動揺、および不満を表す

としている。つまり、不安や不満が依存欲求に焦点化されることによって、Yの攻撃性が改善されてきたことを示している。また、図1の描画においては樹冠が閉じられていたが、葉を樹冠の外周に描くことで緩和され、Yの自己表出がよりスムーズに変化していることを示している。

カウンセリングプロセスが展開し、2期においてYの長女に対する怒りの行動化としての身体的虐待のコントロールが可能となり、さらに、外在化としての動悸や胃痛などの身体的不調が改善された。行動化は言葉で表現する代わりに行動で表現することで、洞察へのプロセスを妨害する機能の一面をもち、その解消及び身体的不調の改善は、プロセスの展開、深まりを予測させるものである。さらに、行動化は抵抗であり、言葉を必要としなかったプリエディパルな発達水準から派生してきている行動、つまり、Yの幼児期の親子関係、とくに母子関係が反映されていると考えられる。その抵抗の解決に伴い、Yが、いつもにこにこして優しいという理想的な母親像、及び、いつも笑って機嫌よくしている理想的な子ども像を抱き、現実とのずれを埋めることが虐待の意識的な動機になっていたことが明確になった点は、注目しておく必要がある。

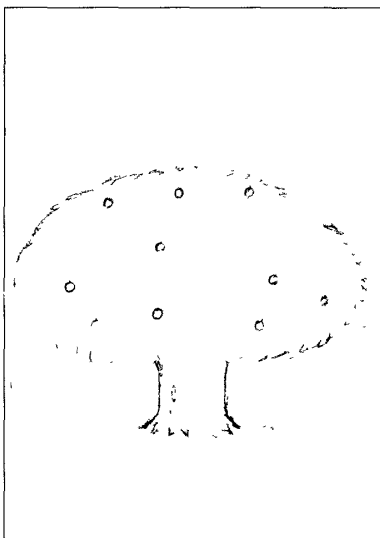
Horney (1945) が指摘するように、具体的な理想像の特性は様々でどんな特性でも理想化される。そのため、何を理想化するかは個人の人格構造によって異なるもので、幼少期の人格形成 (personality formation) が反映される。理想化された自己像は極めて現実的な内面の必要性から生じたもので自己像の防衛的機能のため葛藤の存在を否定する役割がある。また、分裂した個人の崩壊を防ぐ接合剤として大きな意味をもつものである。さらに現実に基づいた自信と誇りの代用という側面をもつものである。しかしながら、理想像が提供する安心感は一時的なものであり、葛藤の激しさと理想化された自己像の硬直性は正の相関関係があるとしている。ここでも虐待が繰り返される条件が潜むこととなる。またその理想像の完全性を求める強迫性の高さは虐待をせざる得ない衝動性の強さの指標としても意味を持つものといえる。

理想的な想念 (fantasy) を持つことで受容しがたい衝動, 感情, 不安などを消滅させたり, 拒否することができる。優しい母親という理想像は, 虐待にまつわる強烈な衝動や感情を防衛している。

Yが自らの理想的な母親像および子ども像と現実の不一致を意識化すること, そしてその必要性が低減することは, Yが所有していると思われる理想像と対極的な否定的な自己像との間の亀裂あるいはその間で揺れ動く不安定さの修正が始まり, 理想像保持に充当されていた精神的なエネルギーがより建設的な方向に向けられる可能性を開いたといえる。それに伴い自己追求のための自我水準も高まっていくことが予想される。

③無意識的虐待動機 (性的トラウマ)

図3: 面接26回目のYの描画



面接26回目の樹木画において, 樹冠が大きく左右に広がった木を描き, 幹の左下方に節穴を描いている。TCLによると (大辻, 2002), 幹に覆いかぶさる樹冠は, 自己内部の空虚感を示唆しており, 節穴は性的トラウマと関連するとされている。つまりYは描画中にトラウマを表現することが可能になった

のである。また, 用紙上方の地平線の出現は, 情緒的な安定が得られたYの状況を示している。

現実的な問題, そして意識的な問題の解決を前提として, カウンセリングの最終的なターゲットである無意識の問題, 特に未解決の問題について取り組むことができる。Yは, 現実的な長女の反抗の解決, 理想の母親像および子ども像との不一致への洞察を得るようになった。それによって現実性が高まり, 治療構造的には自我能力の機能が高まってきた。その結果, 抵抗も適度な抵抗水準に改善され, 虐待という行為に含まれたYの個人的な特殊な無意識的な想

念 (specific unconscious fantasy) (Langs, 1973 a) が明らかになり, それが無意識領域での動機であることが解明されるに至った。Yが6歳の時, つまり言葉にするだけ十分に自我が育っておらず, 完全には抑圧できない段階での従兄弟からの性的トラウマによる無意識の想念が, 長女への虐待動機になっていたことが解明されるに至った。虐待体験によるトラウマは抑圧すること自体が被虐待性をもち, 病理を誘発したかもしれない。しかし, Yが想起して言語化することができ, 無意識下におかれていた被虐待トラウマが治療場面で社会化されたという展開は治療上極めて重要な意味を有すると思われる。無意識に埋没させずにすむという意味で, 被虐待性, 自虐性, およびそのサイクルの本質的な解決に寄与するものである。Herman (1992) によると, 被虐待トラウマの回復過程において, そのトラウマの想起と新たな人間関係の構築が重要であるとしている, つまり治療者との治療同盟の展開は, トラウマを回復へと導くものであろう。長女の反抗は, 被虐待トラウマを刺激し, そのときの未解決の怒り, 自己喪失感情を誘発し, その防衛として虐待という行動化に転じていたわけである。長女が, Yが性的虐待を受けた6歳になると神経質になり不安が高まってきていることから, 投影同一視 (projective identification) による防衛と考えられる。Hamilton (1988) は, 投影同一視について, 本人が他者に投影した局面を統制しようとするが, 心的メカニズムは相互排他的で同時に起きるために理解することが大変困難である。さらに, 自己のある局面の否定はますます自己の中に望ましくない局面が存在するという的確な感覚をまったくもてなくしてしまう。さらに, その経験は自己理想化, 長女への理想化という形でパーソナリティの乖離を生み出し, 意識的なレベルで虐待を防衛させていたと考えられる。

受けた虐待自体は至ってシンプルな事実であったとしても, その衝撃は計り知れないほどに大きく個人にのしかかり, その防衛のため精神内界の心的プロセスは極めて複雑になり, その解決のためには体系された理論と訓練された技術を必要とするようになっていたわけである。

文 献

- Cantlay, L. (1996) Detecting Child Abuse, Recognizing Children at Risk through Drawings. Holly Press, Santa Barbara, CA
- Daugherty, L. B. (1984) Why Me? ; Help for victims of child sexual abuse. Mother Courage Press
- 深津千賀子 (1997) 子どもを虐待する母親, 「現代のエスプリ」 別冊 人格障害, 成田善弘編, 至文堂
- Freud S. (1930) Das Unbehagen in der Kultur ; Fisher Verlag GmbH. 吉田正己訳 (1970) 改訂版フロイト選集 6, 文化論, 日本教文社
- Gil, E. (1983) Outgrowing The Pain ; A Dell Publishing.
- Greenson, R. R. (1967) The technique and practice of psychoanalysis vol 1. International universities press, inc
- Hamilton, N, G (1996) The self and the Ego in psychology. Aronson.
- Hamilton, N, G. (1988) Self and others ; Object Relations Theory in Practice. Aronson
- Harman, J. L. (1992) Trauma and Recovery a revised edition. Basic Book New York 中井久夫訳 (1999) 心的外傷と回復 増補版. みすず書房
- Horney, K (1945) Our inner conflicts. Norton
- Jersild, A. (1955) When Teachers Face themselves. Teacher College Press. 船岡三郎 (1975) 自己を見つめる—不安の解決と共感—, 創元社.
- 児童虐待防止制度研究会 (1993) 子どもの虐待防止. 朱鷺出版
- Kline, M. 小此木啓吾編 (1985) 不安と罪悪感の理論について メラニークライン著作集 4 文化論 不安と罪悪感の理論について 誠信書房
- 厚生省 (1999) 児童相談所における児童虐待相談の処理状況報告
- Levin, H, B (1994) Repetition, Reenactment, and Trauma, Clinical Issues in Analytic Therapy of Adults Who Were Sexually Abused as Children ; Victims of Abuse The Emotional Impact of Child and Adult Trauma. International Universities Press, Inc.
- 西澤哲 (1994) 子どもの虐待 子どもと家族への治療的アプローチ 誠信書房
- 大辻隆夫 (2001) 描画分析技法. 京都女子大学家政学部 児童学研究31号
- 大辻隆夫 (2002) 投影樹木画法におけるトラウマ指標の統合化とそれを巡る 2, 3 の問題. 京都女子大学家政学部 児童学研究32号
- 荻原玉味, 岩井宣子 (1998) 児童虐待とその対策 多賀出版
- 荻原玉味 et (1999) 児童虐待 明治学院大学法学部立法研究会編, 信山社出版
- Ray, E Helfer & C Henry Kempe (1962) The Battered Child. The University of Chicago Press
- Robert Langs (1973a) The technique of psychoanalytic psychotherapy vol 1. Aronson.
- Robert Langs (1973b) The technique of psychoanalytic psychotherapy vol 2. Aronson.
- Rogers C, R. 友田不二男訳 (1979) ロジャース全集第2巻 カウンセリング. 岩崎学術出版
- 齊藤学編 (1994) 児童虐待 危機介入編. 金剛出版
- Sugarman A. (1994) Victims of Abuse, The Emotional Impact of Child and Adult Trauma. International Universities Press, Inc
- Winnicott, W. 牛島定信訳 (1977) 情緒発達の精神分析理論 岩崎学術出版社
- 全国児童相談所長会 (1997) 「全国児童相談所における家庭内虐待調査」 全児相62号別冊
- van der Kolk, B. A. (1989) The compulsion to repeat the trauma ; Reenact, revictimization, and masochism. Psychiatric Clinics of North America, 12 (2) : 389-411 市田勝訳 (1998) 心的外傷の反復強迫—再演, 最犠牲化, そしてマゾヒズム. 思春期青年期精神医学 2巻 8号 159-177